

# お手伝いします！福祉の授業

～次世代の担い手育成推進事業の概要～

福祉や介護に関する理解を児童生徒や教員に深めていただくため、学校等に「福祉教育アドバイザー」を派遣し、高齢者の介助方法や障がいのある方による講話及び体験学習など、福祉に関する授業の実施をお手伝いします。

中学校学習指導要領（平成29年3月告示）「技術・家庭」及び高等学校学習指導要領（平成30年3月告示）「家庭」では、高齢者の身体の特徴を理解することや介護の基礎に関する体験的な活動を行うことなどが位置付けられました。こうしたことから、次世代を担う子ども達の福祉教育に、本事業を是非ご利用ください。

1 派遣対象  
幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校 等

2 派遣時間  
1回の派遣につき、1～2時限の授業

3 派遣費用  
アドバイザーに対する費用（謝金、旅費）は北海道が負担

4 主な授業内容  
・福祉や介護の理解に関する講話  
・手話に関する講話及び体験学習  
・盲導犬に関する体験学習  
・精神障がいや心の健康に関する講話 ・車いすを使用した体験学習  
・身体障がい疑似体験セットによる体験学習（視力、聴覚、運動機能）  
なお、体験学習で車いす等を使用する場合は、学校で準備願います。  
また、車いすは市町村の社会福祉協議会で貸出しを行っている場合があります。

## 福祉教育アドバイザー

次の専門職等を関係団体等から派遣  
・大学教授等の有識者 ・障がいのある方  
・社会福祉士 ・介護福祉士  
・作業療法士 ・精神保健福祉士  
・ソーシャルワーカー  
・介護福祉士養成施設の教員 等

福祉のマスコットキャラクター  
うっさん



## 5 アドバイザーの派遣までの流れ

申請	学校等 ⇒ 北海道	派遣申請書を提出 ※授業実施希望日の約2か月前まで
内定連絡	北海道 ⇄ 関係団体等 北海道 ⇒ 学校等 学校等 ⇒ アドバイザー	申請内容確認、関係団体等と派遣日時やアドバイザーを調整 関係団体等との調整結果を連絡（内定連絡） アドバイザーへ連絡し授業内容等を打ち合わせ
派遣決定	北海道 ⇒ 学校等	打ち合わせ状況を踏まえ、派遣決定通知書を送付
授業実施	アドバイザー ⇒ 学校等	アドバイザーによる授業の実施
実施報告	学校等 ⇒ 北海道	実施報告書及びアンケート（教員及び児童生徒）の提出 ※授業後10日以内を目安に提出

6 実施要領等  
実施要領や派遣申請書などの様式は、当課ホームページからダウンロード可能  
（アドレス：<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/khf/chihuku/adviser/adviser.html>）

## 7 問い合わせ先

北海道保健福祉部高齢者支援局高齢者保健福祉課介護人材係  
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
☎ 011-231-4111（内線25-676） / FAX 011-232-8308  
E-mail [hofuku.kouhuku1@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:hofuku.kouhuku1@pref.hokkaido.lg.jp)